

地方独立行政法人 りんくう総合医療センター

令和 7 年度計画

令和 7 年 3 月

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

地方独立行政法人りんくう総合医療センター 令和7年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(1) 災害医療・救急医療

①災害医療

災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施する。

非常時にも継続して医療提供できるよう、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）の体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持する。

②救急医療

ドクターヘリやドクターカーを活用し、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れる救急医療体制を整備し、可能な限り「断らない救急」をめざす。

地域の三次救急医療機関として、メディカルコントロール（MC）による病院前医療救護体制を含む、泉州地域の救急医療体制の強化に向けて中心的役割を果たす。

【目標値】

区 分	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
救急患者応需率（りんくう分）	85.7%	90.0%
救急患者応需率（救命救急センター分）	78.4%	90.0%

【関連指標】

区 分		令和5年度 実績値
日本 DMAT	医師	8 人
	看護師	16 人
	事務等	9 人
大阪 DMAT	医師	7 人
	看護師	19 人
	事務等	12 人
救急外来患者数		11,780 人
うち救急車搬送患者数		6,955 人

うち救急入院患者数	4,007 人
-----------	---------

(2) 小児医療・周産期医療

①小児医療

地域の医療機関との連携及び役割分担のもと、小児医療体制の充実を図る。関係医療機関と共同で行う病院群輪番制により、小児救急医療体制を維持し、入院患者を中心に受入れる。

②周産期医療

地域医療機関との役割分担のもと、NICU（新生児集中治療室）等を適切に運用し、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等への安心・安全な周産期医療を提供するとともに、泉州広域母子医療センターの安定的な運営を図る。

【関連指標】

区 分	令和 5 年度 実績値
小児科救急外来患者数	202 人
うち小児科救急入院患者数	23 人
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,612 人
分娩件数	573 件
うち帝王切開	173 件
うちハイリスク分娩	474 件

備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。

(3) 高度医療・先進医療の提供

①高度専門医療の提供

ロボット手術の導入により、前立腺全摘術、直腸及び胃切除術、腎部分切除術を開始しており、令和 7 年度には、ロボット支援下肺及び肝切除術を実施する予定である。

また、ハイブリッド手術室の完成により、TAVI(経カテーテル大動脈弁留置術)の第 1 例目を実施し、令和 7 年度には TAVI 症例を蓄積していく。併せてハイブリッド手術室を多目的手術室として利用することで、手術件数全体の増を目指していく。

高度先進医療を担う当センターにおいて、多様化・高齢化する患者に対し、先進医療を適切かつ安全に提供するためには、優秀な人材確保が必須となる。当センターで資格を持った医療スタッフを育成することはもとより、大学医局（大阪大学、和歌山医大など）との交流をさらに深め、優秀な医師をリクルートすることにより、診療レベル安定・向上を目指していく。

②がん

当センターは大阪府認定のがん診療拠点病院であり、手術〔高難度手術、低侵襲手術、IVR（画像下治療）、conversion 手術（切除不能と診断された腫瘍が薬物療法や放射線治療の発展により縮小することで可能となる根治的な外科手術）〕、化学・免疫療法及び放射線治療などを組合せた最新

のがん集学的治療を提供する。令和 7 年度も引き続き高度化するがん治療に対する患者の不安・疑問・要望に親身に対応できるがん医療相談体制を確立し、さらにペインクリニック、メンタルケアを含めた緩和ケア体制、がん患者への適切な栄養サポート体制の充実により、多職種連携によるチーム医療を深化させる。今後は「国指定のがん拠点病院」の認定を目指すべく、外来化学療法室の拡張や人材獲得を含めたハード・ソフト両面での施設整備を進めていく。

③脳卒中・急性心筋梗塞

脳卒中、急性心筋梗塞等の循環器救急搬送患者の受入れ窓口の一元化のもと、早期治療および高度専門医療を提供する。さらに、リハビリテーション部門等との連携を強化し診療機能の充実を図る。

④糖尿病

食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせたチーム医療による教育入院を強化するとともに、合併症治療など専門的な医療を提供する。

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 7 年度 目標値
がん患者数	1,781 人	1,900 人
脳血管障害患者数	539 人	550 人
循環器疾患患者数	2,098 人	2,100 人
糖尿病患者数	194 人	200 人
がん手術件数	605 件	750 件

備考：がん患者数、脳血管障害患者数、循環器疾患患者数、糖尿病患者数は、
主傷病名による入院患者数

2 医療水準の向上

(1) 医療職等の人材確保

①医療職の確保と育成

高度で安全な診療体制の構築に向け、チーム医療を推進するための多様な医療専門職について人材の確保に努める。また、研修棟機能を活用し、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。

②ワーク・ライフ・バランスの推進

職員満足度調査を定期的に実施し、職員ニーズを把握するとともに、医師の働き方改革に対応した医師等の労働時間短縮に向けた取組を推進し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、やりがいのある、働きやすい職場環境の実現に向け、就労環境の向上を図る。

【関連指標】

区 分	令和 5 年度 実績値
臨床研修医数（初期）	14 人
後期研修医数	27 人
医学生実習受入人数	32 人
看護学生実習受入人数	342 人
薬学生実習受入人数	5 人
放射線実地研修受入人数	18 人
救命士病院実習受入人数	266 人
職員満足度調査 (職場として勧めたいと思う割合)	24.8%

（２）施設、医療機器等の計画的な整備

①医療機器の更新・導入等

保守点検の実施状況、使用状況、修理状況、購入年、費用対効果、地域の医療機関との連携状況、医療ニーズ及び医療技術の進展等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、計画期間中に耐用期間を迎える機器を中心に更新する

医療法の規定に従い、膨大な数の医療機器情報の一元化を図る「医療機器管理システム」を構築し、効率的な整備を進め、機器の効果的な運用及び安全管理の徹底を図る。令和 7 年度中のシステム稼働に向けて構築を行う。

②施設・設備の改修等

対象工事の選定については、施設・設備の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、計画期間中に耐用年数を迎える設備面を中心に工事を実施する。

外来化学療法室に新たに 3 ベッドを増床し、外来化学療法患者の増加を図る。また、歯科口腔外科においても診療チェアユニット 1 台を増設し、周術期等における口腔機能管理体制の充実を図る。

【医療機器管理システムの構築・目標工程】

	実績	目標				
	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
医療機器 管理シス テムの構 築	—	調査	構築作業・試行		実施	見直し

3 患者・住民サービスの向上

(1) 診療待ち時間等の改善

外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの現状を把握するとともに、患者やその家族等が院内で快適に過ごせるよう、スマートフォンでの診察待ち状況確認サービス、無料 Wi-Fi 接続サービスを継続する、また、国の動向をみながら、オンライン資格確認システム等のデジタル化を推進することにより、必要な業務改善を図る。

さらに、再来受付機の更新により、受付票の表示内容の見直しを行い、受診当日の診察や検査、画像撮影などスケジュール表示をわかりやすくする。会計待ち表示システムを新規追加設置し、会計案内の患者名呼び出しを無くし、番号表示にて自動精算機へ誘導する。

(2) 患者中心の医療

① インフォームド・コンセントの徹底

治療の選択について患者の意思を尊重するため、多職種による支援を行い、患者及び家族の信頼と納得に基づいた診療を行う。また患者や家族の多様な価値観を理解するために意思決定支援チームの活動を活性化させて、しくみの構築から質担保へとつなげる。

② セカンドオピニオンの体制維持

主治医以外に病状や治療に対する説明を受けられるしくみは継続して相談体制を維持する。また、総合相談センター及びがん相談支援センターの機能に加えて意思決定を支援する医療とケアの看護外来を開始し、一人一人に寄り添える体制強化に努める。

③ クリニカルパスの推進

無駄のない効率的で標準的な医療を担保するために、組織的な運営を図る初年度とする。クリニカルパスによる計画的な医療の可視化は、患者や家族の満足度へもつながり得る。

④ 医療情報の提供の推進

専門医療等に関する情報をはじめ、退院後の生活支援を含む患者の視点に立った医療情報について、ホームページ、SNS 等様々なツールや機会を利用し、その提供に努める。

⑤ 患者サポートセンターの充実

その人らしく地域で暮らせる視点を見据えて、入院時からの適切な介入を行う。入院する方が安心して治療を受けられるよう、多職種による患者サポートのマネジメントを行う。また当院に来院される方のニーズに対応できるような総合案内の機能強化を図る。

⑥ オンライン診療の研究

令和5年度実績評価として、以下整理を行ったため削除。

(新型コロナウイルス感染症への対策として、小児科にてオンライン診療を実施したが、需要は少数であった。オンライン診療の場合、検査等の実施は困難であるため、診断を必要とする急性期病院での実施には限界もあるため、積極的に運用をすすめるのは困難な状況である。)

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 7 年度 目標値
クリニカルパス適用率	48.4%	55.0%

【関連指標】

区 分	令和 5 年度 実績値
セカンドオピニオン実施件数	6 件
がん相談支援センター相談件数	1,597 件
クリニカルパス種類数	137 件
クリニカルパス適用件数	4,610 件
患者サポートセンター利用者数	4,989 人
在宅復帰・病床機能連携率	85.1%

（３）院内環境の快適性向上

患者や来院者に、プライバシー確保に配慮した、より快適な環境を提供するため、院内整理・清掃を徹底するとともに、施設・設備について計画的に改修・補修を行う。

（４）職員の接遇向上

①患者サービスの向上

院内に設置している意見箱、患者アンケート及び医療相談等を通して、患者の意向をとらえ、サービスの向上につなげる。

②接遇研修の実施

接遇研修を開催し、全職員が常に患者や家族の立場に立ち、誠意を持った対応をすることに取り組む。

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 7 年度 目標値
患者満足度調査 外来（満足 + やや満足）	78.0%	85.0%
患者満足度調査 入院（満足 + やや満足）	90.4%	92.0%

（５）患者・住民への情報発信

①市事業への協力

患者・住民の、医療・健康に対する関心及び病院への理解を深めるため、市の保健担当部局が実施する小児医療・予防関係をはじめとした事業への協力に努める。

②様々な媒体による集患を意識した情報発信

ホームページの見直しや SNS の活用方法の検討などを行い、様々な媒体を通じて、患者に選んでもらえる病院であるために必要な情報を発信する。

【関連指標】

区 分	令和 5 年度 実績値
市民公開講座開催数※	未実施
市民公開講座参加者数※	—

※新型コロナウイルスの影響により休止

（６）医療安全管理の徹底

①医療安全対策の徹底と安全文化の醸成

全職員が患者の安全を最優先に、万全な対応を行うことができるよう、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療事故の予防に取り組む。また、院内で発生したインシデント・アクシデントについて、内容を分析し、全職員に周知し、再発防止に取り組む。

②患者・家族等の安全及び職員の健康確保

感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施し、院内感染対策を的確に行う。

【関連指標】

区 分	令和 5 年度 実績値
医療の質と安全管理委員会の開催数	12 回
研修会・学習会の開催数 (平均参加率)	11 回 (83.6%)
院内感染対策委員会の開催数	12 回
講演会・研修会の開催数 (平均参加率)※	2 回 (80.2%)

※令和 2 年度から研修形式を e ラーニング及び DVD 視聴

（次回研修会までに視聴）とし、数値は 3 月 31 日時点である。

〈参考〉令和 5 年度「講演会・研修会の開催数（平均参加率）」は最終結果 88.8%であった。

4 地域医療機関等との連携強化

(1) 地域の医療機関との連携

地域の医療機関のニーズを把握し、機能分担を明確にし、医師会等と協力して「なすびんネット（診療情報を相互共有できるネットワークシステム）」の活用を進めること等により、病病・病診連携を強化する。

紹介患者の確実な受入れと患者に適した医療機関への紹介を行い、在宅復帰が円滑にいくよう地域医療支援病院としての機能を強化する。

【目標値】

区 分	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
紹介率	68.6%	56.0%
逆紹介率	146.5%	108.0%

備考：地域医療支援病院の基準は、紹介率 50%以上かつ逆紹介率 70%以上を満たすこと。

【関連指標】

区 分	令和5年度 実績値
地域連携クリニカルパス実施件数	365 件
りんくう医療ネットワーク登録医数	386 人

(2) 地域医療への貢献

医療・介護・福祉機関等との連携強化を図り、関係機関相互のネットワークづくりに貢献し、地域包括ケアシステムの中で泉州地域の基幹病院（地域医療支援病院）として求められる役割を担う。

【関連指標】

区 分	令和5年度 実績値
りんくうカンファレンス開催数	6 回
クリニカルレベルアップセミナー開催数	4 回
地域医療機関研修生受入（看護師）研修会開催数	69 回

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営管理体制の強化

全ての職員が病院の基本理念、基本方針、経営状況及び課題を共有し、自律的に運営を行う組

組織風土を醸成し、外部評価等を踏まえ業務の改善及び効率化を図る。

各部門が専門性を発揮し、医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、経営基盤を支える組織体制を構築する。

また、危機管理室を中心に、あらゆる有事に対応するための体制を充実させるとともに、BCP及び危機管理対応マニュアル等の整備を図る。

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 目標管理の徹底

①PDCA サイクルによる本計画の着実な達成

毎月の収支報告、病院の経営分析、本計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行う。

②各診療科における達成すべき目標の設定

医業収益の向上のため、各診療科において目標を設定し、その達成に向けて取組を進めるとともに、複数診療科または多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会において検討する。

③職員の病院運営参画への意識の向上

本計画の、具体的な数値の達成状況等を含む事業報告を広く周知することにより、職員の病院運営への参画意識の向上を図る。

(2) 人事給与制度

①人事評価システムの改善

職責に応じた職員の努力が正当に評価される人事評価システムの運用を進める。

②公平で適正な人事給与制度の導入

運用する人事評価システムのもと、職責に応じた勤務成績を反映することにより働きがいを実感できるとともに、法人の業務実績に応じた公平で適正な人事給与制度の導入について検討を進める。

【人事評価システムの改善・公平で適正な人事給与制度等の導入 目標工程】

	実績	目標				
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人事評価システムの改善・公平で適正な人事給与制度等の導入	部門目標管理 個人目標管理	 検討のため WG等設置・協議	 WG等協議	 制度策定	 制度試行	 制度 本格実施

(3) 職員の職務能力の向上

①人材育成方針・人材育成計画の策定及び推進

職員一人ひとりがその使命を理解し、期待される役割を自ら考え行動できるよう職員の意識改革を進め、経営マインドを持った人材を育てるため、令和5年度に策定した人材育成方針及び人材育成計画の本格的な実行に向けて取り組みを進める。

②医療職の専門性の向上

「泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター」を活用し、初期・後期研修医から卒後10年目程度の若手医師をはじめ、泉州南部地域の医療を支える医療従事者を対象とした、臨床技能の習得並びにチーム医療の充実を図る。

診療実績や新たな知見を、学術的な研究の成果として学会及び論文での発表を推奨し、専門性の向上を図る。専門看護師及び認定看護師等の資格取得を促進し、看護職の専門性の向上を図る。

③事務職の資質向上

社会環境の変化に伴い、複雑・多様化、高度化する病院課題を的確に捉え、その解決に向け、柔軟かつ積極的に挑戦し、「考動」できる事務職の養成を図る。計画的なジョブローテーション等を行い、医事部門から管理部門まで幅広く活躍できる人材を育成する。

【人材育成方針・人材育成計画の策定及び推進・目標工程】

	実績	目標				
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人材育成方針・人材育成計画の策定及び推進	—	育成方針検討WG設置	育成方針策定 育成計画策定	実施	見直し	見直し

【関連指標】

区 分	令和5年度 実績値
指導医数（延人数）	63人
専門医数（延人数）	205人
認定医数（延人数）	68人
専門看護師数	3人
認定看護師数	26人
学会発表件数	213件
論文等掲載件数	137件

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資金収支の改善

市から交付される運営費負担金のもと、ふるさと納税・メディカルプロジェクト（医療環境整

備)の寄附拡充のための広報等に取り組み、高度医療、救急医療及び小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、医業収益の向上と経費の節減に努め、経営状況の分析と経営改善策の実行により、単年度収支の黒字化と資金収支の改善を図る。

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 7 年度 目標値
経常収支比率	98.0%	100.2%
医業収支比率	87.7%	91.2%

備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用×100

医業収支比率は、医業収益÷(医業費用＋一般管理費)×100

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

①収入の確保

救急患者や紹介患者の確保に努め、病床稼働率の向上を図る。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。

②請求漏れ・未収金発生の防止

報酬請求におけるチェック体制を強化し、請求漏れや減点の防止等に努めるとともに、未収金の発生防止策や弁護士事務所と情報共有し必要に応じて法的措置を含めた回収を行う。

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 7 年度 目標値
病床稼働率（一般）	87.6%	93.9%
入院患者数	121,245 人	129,600 人
入院診療単価	96,490 円	102,088 円
手術件数	3,968 件	4,500 件
平均在院日数	11.7 日	11.0 日
外来患者数	200,545 人	200,686 人
外来診療単価	16,919 円	18,252 円
新入院患者数	9,526 人	10,582 人

(2) 費用の節減

①業務の効率化・業務委託の適正化

市場調査に基づく価格交渉の継続実施、在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、費用削減を図る。

②後発医薬品の使用促進

適正な後発医薬品の使用促進により、患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。

③消耗品費等の経費節減の徹底

職員のコスト意識を高めることにより適正な予算管理に努め、経費節減の徹底を図る。

【目標値】

区 分	令和 5 年度 実績値	令和 7 年度 目標値
後発医薬品使用率	93.6%	90.3%
材料費比率	30.9%	32.3%
経費比率	16.8%	15.3%
職員給与費比率	60.5%	57.0%

備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する
各費用の割合。後発医薬品使用率は使用量ベース

第 4 その他業務運営に関する重要事項

1 感染症対策

関西国際空港に近接する立地から、特定感染症指定医療機関として専門スタッフを確保するとともに、救命救急センターと連携して危機管理機能の充実を図る。

第 8 次医療計画において、新興感染症対応が事業の一つとして新たに追加されたことから、今後も国・検疫所、府・保健所、地元医師会、市等と連携協力し、地域における指導的役割を果たしつつ新興感染症に対する医療提供体制確保を継続する。

国立健康危機管理研究機構が進める「感染症臨床研究ネットワーク事業へ参画し、次なるパンデミックの発生に備え、感染症の科学的知見の創出や医薬品等の研究開発を実施する体制整備に協力する。

院内においては、経営への影響を最小限に留めるため、感染症診療等に関する情報を共有し、全職員で院内感染対策を徹底し、経営回復のための方策を講じる。

2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

病院全体で外国人診療に取り組めるよう支援する部署を再編成し、各診療科や近隣の医療機関との連携を強固にする。訪日外国人ドックを再開し、コーディネーター会社を通して海外からの受診希望者を受け付ける。

3 コンプライアンスの推進

内部監査の強化のほか、「業務マニュアル」や「リスク対応マニュアル」の整備を行い、リスク管理を推進するとともに、情報セキュリティ体制の強化に取組み、内部統制の充実を図る。

事務局内の業務マニュアル等については、実際の業務のなかで活用するとともに、内容のブラッシュアップを図ることで、業務改善に繋げていく。

全職員が医療従事者としてふさわしい倫理観を持ち、医療法をはじめとした関係法令への理解が深まるように研修会等を開催する。

【業務マニュアル等の整備・目標工程】

	実績	目標				
	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務マニュアル等の整備	—	 検討・作成	 実施	 見直し	 見直し	 見直し

4 地域医療構想への対応について

地域の医療需要等を踏まえ、経営改善の観点から、病院の医療資源や医療機能等の効果的・効率的な活用を検証しながら、将来にわたり、安定的に受けられる医療提供体制を整備する。

その方策の1つとして、医療法に基づく地域医療連携推進法人を設立し、参加法人等の病院相互間の機能の分担及び業務の連携を推進する。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	19,530
医業収益	17,178
運営費負担金（※1）	1,236
負担金収益（※2）	778
その他営業収益	254
受託収入	83
営業外収益	160
運営費負担金（※1）	37
その他営業外収益	122

資本収入	501
運営費負担金（※1）	1
長期借入金	390
その他資本収入	110
その他収入	0
計	20,191
支出	
営業費用	18,761
医業費用	18,260
給与費	9,255
材料費	6,087
経費	2,882
研究研修費	35
受託事業費	60
一般管理費	441
営業外費用	100
財務費用	92
その他営業外費用	8
臨時損失	0
資本支出	1,809
建設改良費	239
償還金	1,055
長期借入金償還金	514
その他支出	0
計	20,670

（注１）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計と一致していないものがある。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 9,554 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員給料、職員諸手当、時間外勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

〔運営費負担金の負担基準等〕

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、料金助成のための運営費負担金とする。

※１：運営負担金は、負担基準等で積算される金額の一部として 1,274 百万円を見込む。

※２：負担金収益は、救命センターの運営にかかる収支不足金額であり大阪府の負担とする。

2 収支計画（令和 7 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	
営業収益	19,719
医業収益	17,152
運営費負担金・交付金収益	1,236
補助金等収益	128
救命負担金収益	748
資産見返補助金戻入	66
資産見返寄付金戻入	124
受託収入	76
その他営業収益	189
営業外収益	158
運営費負担金収益	37
その他営業外収益	120
計	19,877
費用の部	
営業費用	18,874
医業費用	18,210
給与費	9,458
材料費	5,540
経費	2,350
減価償却費	828
研究研修費	33
受託事業費	56
一般管理費	608
営業外費用	955
臨時損失	30
計	19,860
純利益	17

（注 1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計と一致していないものがある。

3 資金計画（令和 7 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	20,731

業務活動による収入	19,690
診療業務による収入	17,139
運営費負担金・交付金による収入	1,274
補助金等収入	153
救命負担金収入	778
その他の業務活動による収入	346
投資活動による収入	111
運営費負担金による収入	1
その他の投資活動による収入	110
財務活動による収入	390
長期借入による収入	390
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	540
資金支出	20,670
業務活動による支出	18,861
給与費支出	9,554
材料費支出	5,541
その他の業務活動による支出	3,766
投資活動による支出	239
有形固定資産の取得による支出	239
財務活動による支出	1,570
長期借入の返済による支出	514
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,055
その他の財政活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	60

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計と一致していないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 2,500 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 負担金補助金の受入れ遅延等による資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

第9 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和7年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財 源
病院施設、医療機器等整備	490	泉佐野市長期借入金等